

浜松市のみちづくり計画（案）について

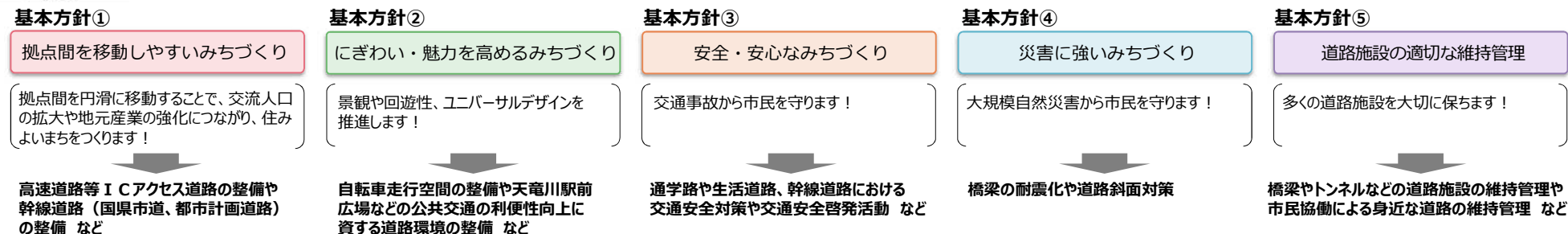
浜松市 土木部 道路企画課

現行の浜松市のみちづくり計画について

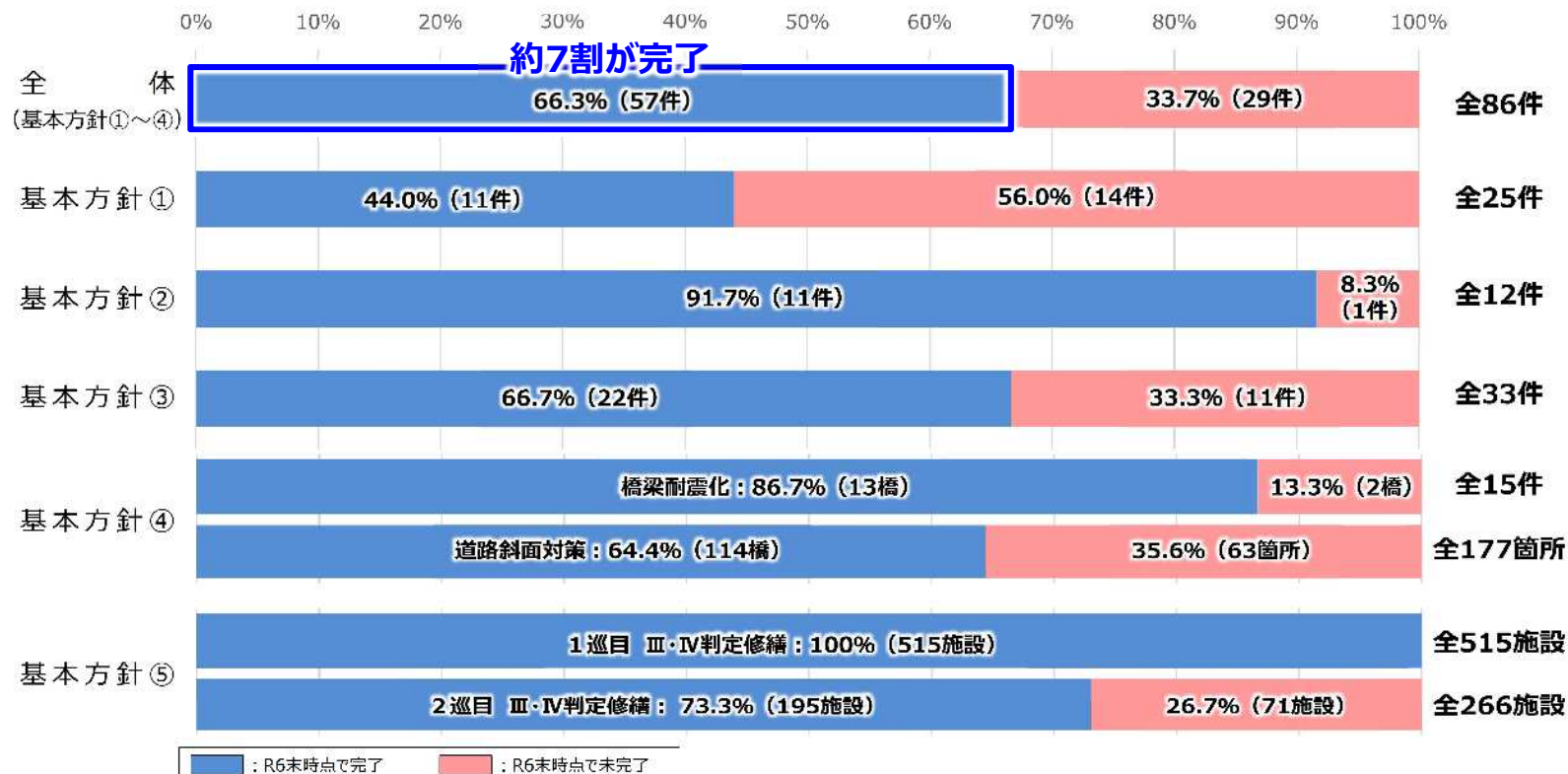
■ 現行計画の計画期間

- 目標年次：令和 8年度
- 計画期間：平成29年度から令和 8年度までの10年間

■ 現行計画の基本方針



■ 現行計画の進捗状況（令和 6 年度末時点想定）



※進捗率は、道路整備プログラムに掲載されている件数ベース（基本方針④の道路斜面对策は1件換算）
 全体は基本方針①～④の集計
 基本方針⑤については、点検によりⅢ・Ⅳ判定となった施設の修繕率（1巡目点検と2巡目点検）

次期浜松市のみちづくり計画の策定方針

■計画期間

○現行計画（第2期計画）の計画期間

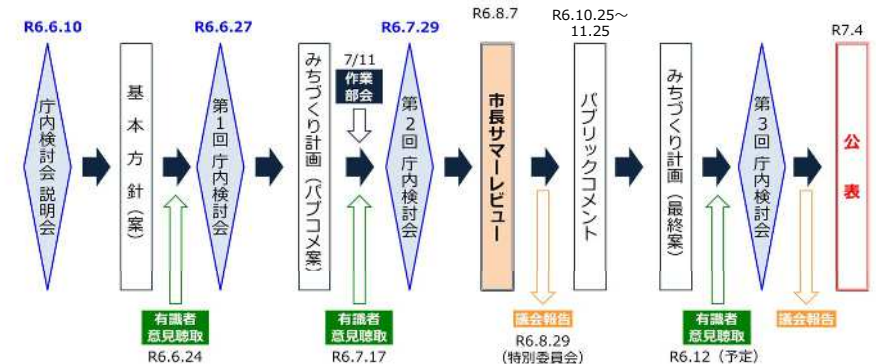
- 目標年次：令和 8年度
- 計画期間：平成29年度から令和 8年度までの10年間

○次期計画（第3期計画）の計画期間

- 目標年次：令和16年
- 計画期間：令和 7年度から令和16年度までの10年間



■検討スケジュール



＜参考：総合計画次期基本計画策定スケジュール＞

	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12
計画策定							
パブリックコメント							
議会			★（素案）		★（最終案）	★（議案）	★（議決）

■検討体制



○庁内検討会構成員

区分	所属等	
会長	土木部 道路企画課長	
会員	危機管理監 危機管理課長	環境部 環境政策課長
	企画調整部 企画課長	産業部 産業振興課長
	財務部 財政課長	土木部 道路保全課長
	財務部 アセットマネジメント推進課長	土木部 道路企画課 交通安全対策担当課長
	都市整備部 都市計画課長	土木部 道路保全課 土木管理担当課長
	都市整備部 交通政策課長	土木部 中央土木整備事務所長
	都市整備部 市街地整備課長	土木部 浜名土木整備事務所長
	学校教育部 健康安全課長	土木部 天竜土木整備事務所長

○学識経験者

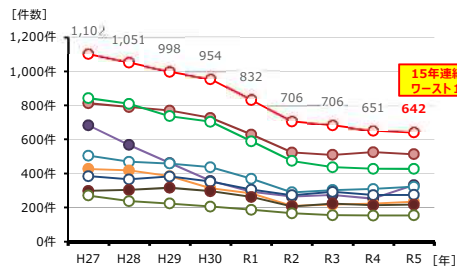
区分	所属等	氏名
学識経験者	埼玉大学大学院 理工学研究科 名誉教授	久保田 尚
	豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 教授	杉本 直
	静岡理科大学 土木工学科 准教授	松本 美紀

○関係機関等

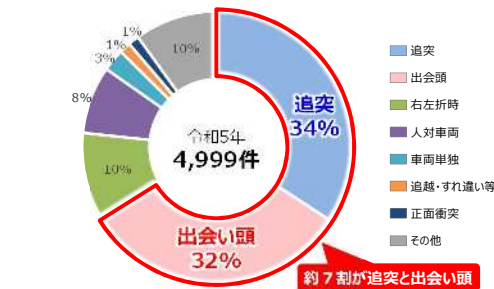
区分	所属等	氏名
経済界	浜松商工会議所 運輸部会長	高橋 満敬
市民代表	浜松市自治会連合会 副会長（生活部会担当）	佐藤 元久
関係機関	国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所長	白井 宏明
	静岡県 交通基盤部 道路局 道路企画課長	松岡 宏典
	中日本高速道路株式会社 浜松保全サービスセンター所長	尾崎 照信

次期浜松市のみちづくり計画（案）【概要版】 計画期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

<浜松市の交通事故の特性>

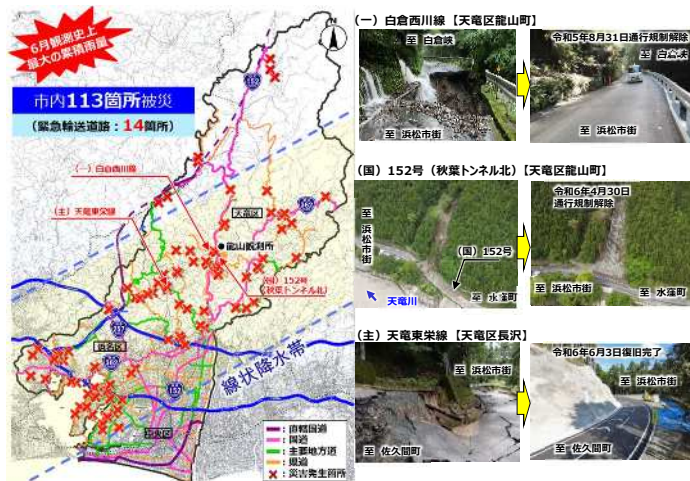


【人口10万人当たりの人身交通事故件数の推移】



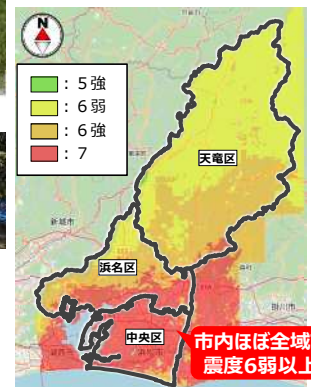
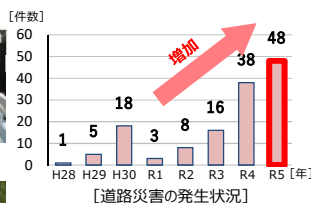
- 政令指定都市人口10万人当たりの人身交通事故件数は、依然として、ワースト1が継続しており、脱却が急務
- 「追突」と「出会い頭」による事故が、全体の約7割を占めている

<浜松市の災害に関する特性>



【令和5年6月 台風2号に伴う豪雨による被害状況】

- 令和5年の台風2号に伴う豪雨では、市内で110箇所を超える道路災害が発生し、市民生活に多大な影響をもたらしたことから、災害に強い道路ネットワーク機能の強化が急務
- 近年、降雨量が増大し、道路災害の発生件数が大幅に増加
- 南海トラフ巨大地震では、市内ほぼ全域で「震度6弱以上」が想定



【南海トラフ巨大地震の被害想定】

<浜松市の維持管理に関する特性>

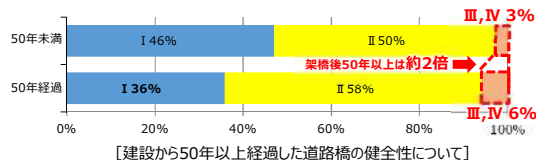
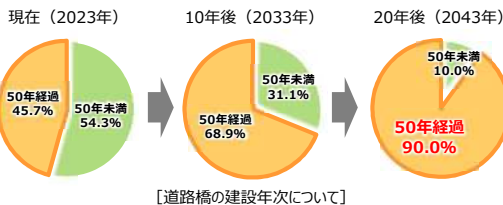
○5年に1回の定期点検が義務付けられている施設

- 道 路 橋：5,779橋（政令市中 第2位）
- ト ン ネ ル：46箇所（政令市中 第2位）
- シ ャ ッ プ：20箇所（政令市中 第1位）
- 大型カルバート：9箇所
- 門 型 標 識 等：14基
- 横 断 歩 道 橋：53橋

○その他の管理施設

- 道 路（舗 装）：7,306km（政令市中 第2位）
- 特定道路土工構造物：521箇所

- 浜松市は橋梁等の道路施設のほかに舗装や特定道路土工構造物（斜面）など、膨大な道路施設を有する
- 長寿命化やコスト削減に向けて、損傷が軽微なうちに修繕する「予防保全型」の維持管理への本格転換が必要



■みちづくりの方向性

【災害に強いみちづくり】

①災害に強い道路ネットワークの構築と機能強化（つくり・まもる）

- 東西道路の基軸である東名高速道路や新東名高速道路、南北道路の基軸である三遠南信自動車道、国道1号浜松バイパスなどの整備促進による災害時の高次医療施設への搬送や物資輸送等の支援活動、復旧・復興を支援する広域道路ネットワークの確保
- 東名高速道路と新東名高速道路、災害時の広域物資輸送拠点等を連絡する（主）天竜浜松線や（主）浜松環状線などの緊急輸送道路等の整備を推進
- リダンダンシーの観点を踏まえ、緊急輸送道路等の橋梁耐震化や無電柱化、国道152号・362号等の道路斜面对策による災害に強い道路ネットワーク機能の強化

②被災後の迅速な復旧・復興に向けた道路啓開（まもる）

- 被災後は、市民生活の再建を一番に考えながら、復旧の優先度を確認しつつ、早期に復旧するために、令和6年能登半島地震の状況などを踏まえた道路啓開の計画を策定

【人身交通事故件数ワースト1からの脱却】

⑥ハード・ソフト両面の対策による交通事故の削減（まもる）

- ゾーン30プラスなど生活道路における速度抑制等の交通安全対策を推進
- 主に幹線道路における事故多発交差点や事故危険箇所の対策により追突事故防止等の対策を推進
- AIを活用した事故のリスクが高い箇所の交通安全対策の検討と危険度予測箇所マップによる啓発
- 浜松市通学路交通安全プログラムに基づく、通学路の安全対策を推進
- 自転車関連交通事故の削減に向けた自転車通行空間の整備を推進
- 啓発活動による市民全体の交通安全意識の向上
- 誰もが移動しやすいみちづくりのためユニバーサルデザイン化を推進

【社会の基盤となるみちづくり】

③都市機能を維持する道路（つかい・つくり）

- 都市機能が集積した複数の拠点や生活拠点などをつなぐ、拠点間道路ネットワークを形成する道路整備を推進

④経済・産業力の強化を支援（つかい・つくり）

- 三遠南信自動車道や浜松湖西豊橋道路、国道1号浜松バイパス（長鶴～中田島）など、物流の効率化や速達性向上、観光エリアの連絡性向上など、広域連携に資する高規格道路ネットワークの整備を促進
- 産業エリアから高速道路ICへのアクセス性向上や観光地間の回遊など、各地点間の円滑な移動を支える道路整備を推進

⑤地域交通の円滑化に資する道路（つかい・つくり）

- 環状・放射機能を有する都市計画道路などの道路ネットワークを形成する道路整備を推進
- 渋滞の緩和によるバスの定時性確保、駅などの交通結節点へのアクセス性向上による公共交通の利用促進に資する道路整備を推進し、自動車の排気ガス抑制（CO2排出量の削減）によるカーボンニュートラルを推進

【道路施設の維持管理】

⑦持続可能な道路施設の維持管理（まもる）

- 橋梁等の道路施設における予防保全型維持管理への本格転換
- 舗装や特定道路土工構造物などの適切な維持管理
- DXなど新技術を活用した維持管理によるコスト削減
- 地域要望や「土スモナビ通報システム いっちゃん！」などの市民ニーズに応える維持管理
- 「道路愛護活動」など市民協働の維持管理の推進

【地域のにぎわい】

⑧にぎわいのある道路空間（つかい）

- 鉄道駅へのアクセス性向上など、公共交通の利便性向上に資する都市計画道路等の道路環境整備を推進
- 歩行者が道路に親しみを感じ、回遊しやすい「歩きやすく・つかいやすい」みちづくり
- 市街地における放置自転車対策や繁茂する街路樹の剪定など適正な管理により道路環境や景観性を向上
- まちなか観光地間などの回遊性の向上につながる自転車通行空間の整備を推進
- 道の駅の活用や拡大による、にぎわいの創出

次期浜松市のみちづくり計画（案） 【概要版】 計画期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

■みちづくりの基本方針

現状・課題

a. 人口減少や少子高齢化の加速	P4
b. 主要都市から市域内の生活拠点等を効率的に結ぶ道路	P4
c. 地域産業の更なる活性化や産業競争力の強化	P5
d. 多種多様な観光資源	P7
e. 自動車への依存度が高く公共交通の利用が少ない	P9
f. 放射道路への交通集中による渋滞	P9
g. 人身交通事故ワースト1からの脱却	P11～14
h. 自然災害の激甚化・頻発化	P15
i. 発生が予測される南海トラフ巨大地震	P15
j. 膨大な道路施設の管理	P17
k. 道路施設の長寿命化・コスト削減	P17

将来像

【浜松市総合計画】

- 基本構想＜都市の将来像＞
 - ・市民協働で築く「未来へがやく創造都市・浜松」
- 基本計画（案）＜まちづくりの基本理念＞
 - ・未来へ向けた持続可能なまちづくり
 - ・幸福が実感できる豊かな暮らしの実現
 - ・活力ある地域経済の振興
 - ・共助型社会の構築
 - ・にぎわいと魅力の創造
 - ・拠点ネットワーク型都市構造の形成

【浜松市都市計画マスタープラン】

- ・コンパクトで暮らしやすい持続可能な都市づくり
- ・多様な産業・資源を活かした都市活力の持続・向上を支える都市づくり
- ・創造都市の顔である都心の再生に向けた都市づくり
- ・安全・安心な災害に強い都市づくり

【浜松市総合交通計画】

- ・日ごろの市民生活における移動が手軽な「くらし」
- ・活発な産業・経済活動に支えられた豊かな「くらし」
- ・交流や観光が盛んなにぎわいある「くらし」
- ・災害に強く、交通事故の無い安全・安心な「くらし」

市民ニーズ

- ・維持管理に関する要望が、最も多い
- ・天竜区では「防災・耐震」に対する関心が高い
- ・災害に強い道路整備に対するニーズが高い
- ・市内の道路の渋滞・混雑に対するニーズが高い
- ・自転車や歩行者の安全・快適に対するニーズが高い
- ・「道路清掃・除草等」や「道路補修」など日常生活における快適性への関心が高い

【方向性】

①災害に強い道路ネットワークの構築と機能強化（つくり・まもる）

現状・課題：h, i

P23, 24

②被災後の迅速な復旧に向けた道路啓開（まもる）

現状・課題：h, i

P23, 24

③都市機能を維持する道路（つかい・つくり）

現状・課題：a, b

P25, 26

④経済・産業力の強化を支援（つかい・つくり）

現状・課題：c, d

P25, 26

⑤地域交通の円滑化に資する道路（つかい・つくり）

現状・課題：e, f

P25, 26

⑥ハード・ソフト両面の対策による交通事故の削減（まもる）

現状・課題：g

P27, 28

⑦持続可能な道路施設の維持管理（まもる）

現状・課題：j, k

P29, 30

⑧にぎわいのある道路空間（つかい）

現状・課題：d

P31, 32

「みちづくり」の基本方針

基本方針1 災害に強い道路ネットワーク機能の強化

- ◆激甚化・頻発化している自然災害や特に発生が予想される南海トラフ巨大地震から市民の命と暮らしを守るため、広域道路ネットワークの整備促進とともに、緊急輸送道路等の整備や既存道路の強靱化により、災害に強い道路ネットワーク機能の強化を図ります。

基本方針2 経済・産業の発展に寄与するみちづくり

- ◆拠点ネットワーク型都市構造を形成する拠点間の移動のしやすさを確保すること、また各拠点と高速道路ICを結び高速道路を使いやすくすることで、市民の円滑な移動、経済活動の活性化や観光交流の促進を図ります。
- ◆環状・放射道路の整備により交通渋滞を緩和し、市中心部等の交通の整流化を図り、公共交通の利用促進を支援するとともに、自動車排気ガス抑制（CO2排出量の削減）によるカーボンニュートラルを推進します。

基本方針3 すべての人にとって安全・安心なみちづくり

- ◆人身交通事故件数ワースト1の脱却に向け、ハード・ソフト一体となり、生活道路の「ゾーン30プラス」による速度抑制対策や、幹線道路の追突防止対策等の交通安全対策を着実に実施します。
- ◆特に通学路では通学路交通安全プログラムに基づき、地域や関係機関と連携して、交通安全対策を推進することにより、交通事故から子どもを守ります。
- ◆誰もが移動しやすいみちづくりのためユニバーサルデザイン化を推進します。

基本方針4 計画的な道路施設の維持管理

- ◆橋梁など多数の道路施設の老朽化対策を計画的かつ着実に実施し、トータルコスト削減に向けて、損傷が軽微なうちに修繕を行う予防保全型の維持管理へ本格転換をします。
- ◆地域要望や「いっちゃお！」（通報）などの市民ニーズに応えるとともに、道路愛護活動など市民協働の維持管理を行います。

基本方針5 にぎわいを創出するみちづくり

- ◆鉄道駅へのアクセス性向上や歩行者・自転車利用者等、誰もが安全で快適に移動・回遊しやすい「みちづくり」を推進します
- ◆市街地の放置自転車対策の推進、繁茂する街路樹の適正な管理により、道路の通行環境や景観性を向上し、住みやすく、にぎわいのある道路環境を創出します。

次期浜松市のみちづくり計画（案） 【概要版】 計画期間：令和7年度～令和16年度（10年間）

■道路整備プログラム

